

労働者派遣事業に関する情報

対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	
派遣労働者の数（事業年度あたりの実人数）	85人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	
派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	12件

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金の平均額	
労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額の平均	13,200円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金の平均額	
派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	8,396円

5. マージン率（労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合）

賃金の平均額	
マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$	36.4%
※少数点第2位以下を四捨五入	

6. キャリア形成支援制度について

・キャリアコンサルティングの相談窓口 設置部署：派遣係、連絡先：0943-75-5648

7. 教育訓練計画

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
新規採用訓練（ビジネスマナー等）	新規入職者	OFF-JT	有	無
食品製造業務技術訓練	食品製造業務 （1～3年目）	OJT	有	無
部品製造業務技術訓練	部品製造業務 （1～3年目）	OJT	有	無
人材教育に関する訓練	入社3年目	OFF-JT	有	無
リーダートレーニング	入社4年目	OFF-JT	有	無

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

なし

9. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和6年3月31日）

・協定対象労働者の範囲（すべての派遣労働者）